

社会福祉法人中東福祉会 女性活躍推進法に基づく情報公表

令和6年4月現在

【管理職に占める女性労働者の割合】（令和5年度）

男性 66.7% 女性 33.3%

【男女別の育児休業取得率(区)】（令和5年度）

(職種)	(男性)	(女性)
管理職	/	/
係長	/	/
主任	0%	/
一般職	7.10%	100%
パート	/	/

【男女の賃金の差異】

区 分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)	備考
全 体	94.5%	※通勤手当を除く
正規職員	91.5%	
臨時職員	101.3%	

対象期間：令和5年度（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

【男女の賃金の差異（職員の賃金を一時間あたりの額に換算し比較した場合）】

区 分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)	備考
全 体	87.7%	※通勤手当を除く
正規職員	91.5%	
臨時職員	114.4%	

対象期間：令和5年度（令和5年4月1日～令和6年3月31日）